



We are 鶉っ子!

福井市鶉小学校

令和7年8月28日

第6号 文責：校長

学校教育目標 豊かな心を持ち たくましく生きる児童の育成

校訓(めざす児童像) 強い子 よい子 鶉の子

8月27日(水)から1学期後半が始まりました。毎年の常套句となっている「猛暑」「酷暑」であったこの夏でしたが、命に関わるような大きな事故はなく、無事に学校が再開できたことを喜んでいます。

夏休み前の全校集会では、「何かに取り組むチャレンジの夏」にできるといいという話をしましたが、スポーツを頑張って良い成績を収めた子、交流活動に取り組めた子、自分で考えた学習を頑張った子などが見られました。どんなことでもよいので、自分なりによいチャレンジができた!と思える人は素晴らしいと思います。よい夏休みだったと感じているのではないのでしょうか。

逆に、いまいち充実感が得られなかった人は、これからの学校生活の中で、「よいチャレンジ」に取り組んでみてください。人は、いつでも、何歳であっても、「今」が一番若いのです。だから、やろうと思ったときが一番のチャンスです。いつでもスタートや、リスタート(スタートのやりなおし)が可能です。失敗したと思うことでも、やり直しを「今」始めればよいのです。手遅れなんてことはありませんよ!

さて、夏休み明けの体育館は高温が予想されるため、全校集会はオンライン集会としました。オンラインでは子どもたちの反応がわかりづらいため、集会の後は各教室を回って子どもたちの様子を観察しました。夏休みに頑張ったこと、楽しかったこと、〇〇をしたこと、〇〇へ行ったことなど、いろいろな話をしてくれる子が多く、共有できた私自身が充実した気持ちになりました。

さて、これからは校内体育大会に向けての準備が始まります。今年は、今までとは少し違う体育大会にする予定です。教師主導から児童主体の大会に変えていきたいと考えています。そのため、上手いかわからないこと、スムーズにいかないことが出てくるかも知れません。目に見える「成果」

重視から、目的に向かう「過程」重視の体育大会にしていきたいと考えていますので、ご家庭でもお子様のフォローなどをしていただけるとありがたいです。

それでは、1学期後半も、「強い子、よい子、鶉の子」を合い言葉にして頑張らしましょう。体と心が強い子を目指して!そして、何事にも一生懸命な気持ちがよい子に! みんなは116名の素敵な鶉の子です!



夏休み明け
ショット



夏休み明け初日は、したこと発表(1年)、思い出ビンゴゲーム(2年)、夏のことは貯金箱(3年)、体育大会テーマ決め(4年)、学習確認テスト(5、6年)、夏休みの絵(ひまわり)というように、発達段階に応じた活動に取り組んでいました。

北海道上砂川中央小学校 との児童交流

8月7日～10日の4日間、北海道上砂川町と鶉地区の児童交流事業が行われました。今年度は、北海道から6名の児童と、2名の引率者（教育委員会次長様、校長先生）がお見えになり、交流を通して4日間の福井の夏、鶉の夏を満喫されました。主催は、鶉の

郷づくり委員会で、学校での児童交流の他、公民館での竹細工づくり体験や流しそうめん、夕食会、スポーツ少年団との観光交流、お祭り参加等、学校交流会以外でも多くの児童が交流を持つことができました。

上砂川町と鶉地区のつながりは、明治32年に、鶉出身の山内甚之助氏らが、北海道開拓のためにこの地に入り、町を作ったことがルーツです。上砂川町には「鶉」の字が入る地名が数多くあり、それを調べた上砂川町の教員、大西ヨシ子さんがこの由来を突き止め、交流が始まりました。児童交流は平成24年から始まり、隔年で行き来することで、今年が11回目の交流でした。（コロナ禍は中断）

学校での児童交流では、昨年度に北海道に行った6年生や、一昨年度4年生時にホストとして参加してくれた6年生を中心に、お互いの地区紹介をしたり、仲良くなれるゲームや福井に関わるクイズなどを一緒に楽しんだりしていました。参加した児童にとっても、よい経験となったのではないのでしょうか。

次年度は、北海道に行く年なので、今年参加した4、5年生は、ぜひ来年上砂川を訪れて、交流をさらに深められるといいと思います。今年参加できなかった人も、素晴らしい経験ができますので、参加を希望すると思います。

昨年度も感じましたが、地域の方々には、子どもたちのために、準備から当日の運営まで大変なご苦勞をされていることに、本当に頭が下がる思いです。本校は、地域（鶉地区、宮ノ下地区）に恵まれているおかげで、子どもたちがすくすくと育っていることを改めて感じた今年の児童交流でした。大変お世話になりました。



【教職員のスマートフォンの利用について】

教職員の性暴力、盗撮などが社会問題となっており、その対策が講じられている中で、「教職員個人のスマートフォンで児童を撮影しないこと」という通知が教育委員会から来ております。

現在、本校においては、主に校長と教頭が、個人のスマートフォンでの撮影を行っています。用途としては、行事や学習活動時の様子をまなびポケットにアップしたり、お便り等の写真として活用したりするためです。

本来は、業務専用としての携帯電話やスマートフォンは管理上必要なものだと考えますが、県、市ともに予算的に難しく、本校では個人の端末を業務用と兼ねて利用している状況です。今後、個人端末での撮影がNGとなると、写真を活用したり、アップしたりすることが簡単にはできなくなるため、以下の2点について配慮した上で、個人端末の利用を認めていただきたいと考えています。

1. 撮影することを見童に伝えた上で撮影します。（授業中等、声かけが不可能な場合はあります）
2. 開示請求に応じます。（端末の撮影画像については、クラウド上も含めお見せすることができます）

なお、管理職以外の多くの教職員は、市の備品であるiPadを利用して撮影していますが、これらについても、今後はできるだけ撮影時に見童に声かけしていくよう努めたいと考えています。

一部の教職員の犯罪により、見童や保護者の方には心配をお掛けしている状況ですが、本校では、服務規律の確保を徹底し、不祥事を起こさないよう努めて参りますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。